

第1回

船橋市都市計画マスタープラン及び

船橋市立地適正化計画策定検討会議

議事録

日時 平成30年11月5日(月)
午前10時00分～午前11時30分
会場 船橋市役所本庁舎 6階 602会議室

目 次

議事日程	1
議題一覧	1
委員の出席状況及び傍聴者数	2
事務局出席者一覧	3
1. 開 会	4
定足数の報告及び会議の公開の説明	4
委嘱状の交付	4
配布資料の確認	4
2. 会長・副会長の選出	5
議事録署名人の指名	5
3. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について	5
4. 閉 会	20

第1回 船橋市都市計画マスタープラン及び船橋市立地適正化計画策定検討会議
議 事 日 程

平成30年11月5日（月）
午前10時00分～午前11時30分

1. 開 会
2. 会長・副会長の選出
3. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について
4. 閉 会

<委員の出席状況>

	氏名	性別	職業・役職等	出欠
第一号委員 学識経験者	てらき あきひろ 寺木 彰浩	男	千葉工業大学 創造工学部 教授	出席
	なかむら ひでお ◎中村 英夫	男	日本大学 理工学部 教授	出席
	ねがみ あきお 根上 彰生	男	日本大学 理工学部 教授	欠席
第二号委員 市内で活動する団体の関係者	いしばし まさゆき 石橋 正之	男	市川市農業協同組合 常務理事	欠席
	すずき ただし 鈴木 正	男	船橋商工会議所 副会頭	出席
	やなぎだ つとむ 柳田 努	男	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部事業企画部担当部長	出席
	よしだ しゅういち 吉田 修一	男	船橋新京成バス株式会社 取締役営業部長	出席
	わこう みちこ 若生美知子	女	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会 会長	出席
第三号委員 市民	みもと たかし 味元 崇	男	市民公募委員	出席
	もり けいすけ 森 啓祐	男	市民公募委員	出席
第四号委員 市職員	いとう せいじ 伊藤 誠二	男	船橋市 健康福祉局長	出席
	おおいし ともひろ ◎大石 智弘	男	船橋市 建設局長	出席

◎会長 ○副会長 出席委員：10名 欠席委員：2名

<傍聴人>

1名

<事務局>

(都市計画部)

中 村 都市計画部長

(都市計画部都市計画課)

日下田 都市計画課長

入 江 都市計画課長補佐

山 口 都市計画課係長

野 村 都市計画課副主査

小 倉 都市計画課技師

(都市計画部都市政策課)

杉 原 都市政策課長

高 橋 都市政策課長補佐

松 井 都市政策課係長

三 上 都市政策課主査

1. 開 会

○事務局

本日、ご出席の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠に有難うございます。本日、司会を務めさせていただきます都市計画課課長補佐です。よろしくお願いたします。さて、定刻となりましたので、船橋市都市計画マスタープラン及び船橋市立地適正化計画策定検討会議設置要綱に基づき、会議を開催いたします。以後船橋市都市計画マスタープラン及び船橋市立地適正化計画策定検討会議は策定検討会議と略させていただきます。

[定足数の報告及び会議の公開の説明]

○事務局

まず、本日の議題に入ります前に、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関に準ずるものの会議は、原則として公開とされていますことから、本日、策定検討会議について傍聴人の受け付けを行いましたところ、1名の傍聴者がいることをご報告いたします。

[委嘱状の交付]

○事務局

初めに、策定検討会議委員の委嘱状の交付を行います。建設局長から委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いたします。委員名簿の各号を五十音順にてお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立くださいますよう、お願いたします。その際、自席にて交付させていただきます。A委員。

○建設局長

委嘱状、A委員、船橋市都市計画マスタープラン及び船橋市立地適正化計画策定検討会議委員に委嘱します。任期は計画策定日までとします。平成30年11月船橋市長。よろしくお願いたします。

～以下、委嘱状の交付については省略

○事務局

なお、本日は2名が、所用のため欠席と伺っていることをご報告いたします。

[配布資料の確認]

○事務局

次にお手元の資料の確認をさせていただきます。本日、お配りしています資料が本日の次第が1枚、委員名簿が1枚、議題資料といたしましてパワーポイントをプリントしたものが1冊、本策定検討会議の要綱が1枚、現行の船橋市都市計画マスタープランが1冊、平成28年3月の船橋市人口ビジョンが1冊、その他事務手続き書類として、封筒を1部お配りしています。

2. 会長・副会長の選出

○事務局

それでは、これより本日の議題に入ります。初めに議題2の会長、副会長の選出です。策定検討会議設置要綱第5条より会長が議長となり議事を整理すると定められております。

～以下、会長・副会長の選出

[議事録署名人の指名]

○議長

それでは、次第に従いまして議事を進めたいと思います。本日の策定検討会議は、議事録を公開するということになっています。事務局が作成する議事録を確認していただきます。議事録署名人を、委員の中から2名選出をいたします。会長、副会長を除く委員の方で、名簿順にということにさせていただければと思います。今回はご出席いただいております委員の中で、A委員とB委員のお二人に署名人をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、傍聴人に入室をしていただけますでしょうか。

(傍聴人入室)

3. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について

○議長

それでは、次第に従いまして議事を進めます。次第の3、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定についてに移ります。本日は、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定概要、計画検討の体制、策定作業スケジュールの三つを検討するという事です。三つの検討内容の案を事務局が作成していますので、事務局から案の説明を受けた後、委員の皆様方のご意見をお伺いできればと思っています。それでは、事務局から案の説明をお願いいたします。

○都市計画課長

都市計画課です。大変恐縮ですけれども、着席のまま説明させていただきます。後方のスクリーン、もしくは、お手元に本日のマスタープランと立地適正化計画の資料を印刷したものを配布させていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。それでは、船橋市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定概要、計画検討体制、そして策定作業スケジュールにつきまして説明させていただきます。お手元の資料の1ページをご覧ください。まず都市計画マスタープラン策定の目的につきまして、説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランは、平成13年2月に策定しまして、平成24年に見直しを行っております。そして、平成32年度に目標年次を迎えることになっています。そこで、おおむね20年後を見据えまして、計画的なまちづくりを推進するため新たなマスタープランを策定するものです。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。次に、同時に策定を進めます立地適正化計画につきまして、ご説明いたします。本日、船橋市人口ビジョンをお配りさせていただいておりますが、全国的に人口減少が進む中、本市につきましては、いまだ増加基調を維持しているところですが、将来的には減少に転じることが予測されています。また同時に、少子・超高齢化の進展も懸念される中、将来にわたる安心で快適な生活環境の実現や、持続可能な都市経営等を可能とするため、立地適正化計画を策定いたします。なお、両計画の策定にあたりましては、同時期に策定いたします船橋市総合計画等との整合を図りながら進めていきます。続いて、資料の3ページをご覧ください。それでは、まず都市計画マスタープランにつきまして説明させていただきます。都市計画マスタープランとは、市が定めるまちづくりに関する方針を示した計画であり、都市計画法第18条の2第1項に基づく計画です。本計画は地域に密着した計画としていくため、住民にもっとも身近な市が、市民の意見を踏まえながら定めるものです。また本計画では、将来の望ましい姿を図入りの文章で示す他、土地の利用の在り方、市街地整備の在り方、住環境の整備の在り方など、こちらに表示されている方針等を定めるものです。本市が定める具体的な都市計画は、このように定められた基本方針に即したものを決定していきます。

続いて、資料の4ページをご覧ください。都市計画マスタープランを策定することで、一例としましては、土地利用で商業地や高度利用等の位置付けをすることにより、にぎわいのある駅周辺のまちづくりを誘導したり、あるいは道路の他、公共交通等を含めた総合的な交通体系の位置付けにより、交通等の利便性が確保された居住環境の創出を実現したり、さらには生産緑地や農業地等を位置付け、農地保全に努めることで、ゆとりある環境を創出することなどにより、まちを目指す方向に誘導することができるようになります。都市計画マスタープランのご説明は以上になります。

○都市政策課長

続きまして、立地適正化計画につきましてご説明させていただきます。都市政策課です。よろしく願いいたします。5ページをご覧ください。市街地のスプロール化等により、薄

く広がった市街地を抱えたまま、さらに人口が減少すると、医療、商業等の生活サービス施設や公共交通を維持することが困難となり、徒歩や公共交通の利用だけで日常生活を営むことが困難になる恐れがあります。そのため、本計画における都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定等により、コンパクトシティ化を目指すものであり、都市再生特別措置法第81条第1項に基づく計画です。なお、本計画において定める事項といたしましては、立地の適正化に関する基本的な方針、居住誘導区域と都市機能誘導区域、都市機能誘導区域内に設定する誘導施設について定めていきます。

6ページをご覧ください。こちらは、本計画で定める居住誘導区域及び都市機能誘導区域等について示しています。まず居住誘導区域とは、将来にわたり人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように、居住を誘導すべき区域であるとされています。また都市機能誘導区域とは、都市機能を都市の拠点地域に誘導、集約し、各種サービスの効率的な提供を図る区域とされており、区域ごとに立地を誘導すべき施設、誘導施設の位置付けが必要であるとされています。この誘導施設は今後、検討を進めていきますが、市民の日常生活に必要なスーパーマーケットや病院、銀行や郵便局などの位置付けが想定されます。7ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました都市機能や居住を誘導するため、さまざまな制度や国による支援措置、施策、また連携する他分野や個別計画などの策定によって、実現を目指していくこととなります。こちらは、国交省が示す区域内での制度や施策の一例です。都市機能誘導区域においては、都市機能の立地を促進するため、区域外から区域内への移転にかかる特例措置や、福祉、医療施設などの誘導施設の建替えのための容積率の緩和など、さまざまな制度や支援との連携が想定されます。また居住誘導区域では区域内における居住環境の向上を目指し、中でも利便性が高いとされる公共交通沿線への居住の誘導や、公営住宅を区域内で建て替える際の除却費の補助など、居住の誘導を実現するための施策等を今後も関係課とともに検討していく必要があります。また、区域内や区域外から拠点へ円滑に移転できるようコンパクトシティを実現する上で、公共交通の維持、充実を図るための検討は欠かせません。拠点間を結ぶ交通サービスの充実を目指すため、地域公共交通網形成計画等を策定し、連携していくことが考えられます。

8ページをご覧ください。立地適正化計画につきましては、平成26年度に制度化された計画であり、なかなか聞き慣れずイメージもしにくいと思いますので、実際、策定した都市の事例をご覧ください。今回、示す事例は柏市の事例で、本年4月に策定されたものです。こちらは、その概要版を抜粋したものです。柏市においては、本市同様に現在はまだ人口が伸びていますが、将来的には減少に転じ、高齢者も増加する見込みとなっています。9ページをご覧ください。これらの人口動向や、さまざまな状況を整理した上で、課題解決に向けたまちづくりの方針と、それらを実現していくための施策誘導方針を設定しています。施策誘導方針には、大きく居住に関すること、都市機能に関すること、交通に関することの三つを軸に設定していて、さらに具体的な施策について示されています。例えば居住に関する施策としては、人口減少により空き地が増加する地区において、シェアガー

デンやカシニワ制度の活用など、都市機能、交通に関しても具体的な施策が示されています。

10ページをご覧ください。次に、先ほど掲げたまちづくりの方針を実現するため、本計画で目指す都市の骨格構造を検討し、拠点や公共交通ネットワーク軸などについて位置付けを行っています。これらの検討にあたりましては、同時に策定する都市計画マスタープランとの連携が不可欠となります。11ページをご覧ください。先ほどご説明しました本計画で定める区域について、示しています。オレンジ色の部分が居住誘導区域であり、これらは市街化区域内において定めるものとされ、また原則、その区域内において、柏市の場合ですと、この赤い色の示されている所が都市機能誘導区域として定めてありますが、そのような形で進めていきます。先ほどの駅を中心とする拠点の周辺に、区域が設定されています。都市機能誘導区域については、駅を中心に区域が設定されているという状況です。

12ページをご覧ください。都市機能誘導区域内において定める誘導施設につきましても、柏市のそれぞれの区域ごとに必要な施設を設定していきまして、現在既に立地している施設については今後も維持していくため、不足している施設については新たに誘導するため、誘導施設を設定しています。中心的な拠点には、市役所やショッピングモール等、地域の拠点にはスーパーマーケットや在宅医療、介護サービス拠点施設などが設定されています。13ページをご覧ください。この柏市の計画では、居住誘導や都市機能誘導の実現に向けて、これらの区域外で立地する施設などについては市への届出が必要であるとされています。これは立地適正化計画全てが、このような届出が必要という形で設定されています。まず、居住誘導区域外で届出対象となる場合についてですが、3戸以上の住宅の建築、また1戸または2戸の住宅建築でその規模が1,000平方メートルを超えるものにつきましても、その行為の30日前までに市への届出が必要であるとされています。また都市機能誘導区域外において、誘導施設を立地しようとする場合は、同様に30日前までに市への届出が必要であるとされています。なお、柏市の立地適正化計画は今年の4月に策定されたものですが、その後、都市再生特別措置法の改正を受け、誘導施設の休廃止についても30日前までに届出が必要であるとされています。市によって、抱える課題や目指すべき姿はさまざまですが、計画に記載すべき事項については、船橋市の場合も、おおむねこのような形になろうかと考えています。

続きまして、14ページをご覧ください。都市計画マスタープラン、及び立地適正化計画、両計画の策定体制につきましてもご説明させていただきます。策定にあたりましては、庁内の各専門部会や検討委員会等において協議調整を行い、外部組織である策定検討会議において意見照会などを行いながら、計画を検討していきます。また、その過程におきまして、市民の方や関係団体の方の意見を反映しながら策定するものとしまして、最終的に都市計画審議会の答申を経て計画策定ということになります。

最後になりますが、15ページをご覧ください。最後に、本策定検討会議の今後の流れ、審議内容についてです。今後、本格的な検討に入りまして、来年の2月頃には策定骨子に対するご意見を伺い、また11月頃には都市計画マスタープランでは全体構想、立地適正化計

画では誘導区域や施策などについてご意見を伺いたいと考えています。また、平成32年2月頃には地区別で開催する懇談会の報告をさせていただき、計画原案についてご意見を伺います。そして12月には、原案説明会等のご報告をさせていただき、さらに計画案に対してご意見を伺い、平成33年3月の計画策定、公表を目指すところです。説明は以上です。

○議長

有難うございました。ただ今、事務局からこの策定検討会議の、策定の対象になっています都市計画マスタープラン、また立地適正化計画の概要のご説明、それから検討体制、策定体制と策定の作業スケジュールのご説明がありました。多分、少しどのようなことをやるのかしらというイメージが、十分まだ分かりづらい点もあったかと思しますので、そういったご質問でも結構ですし、また年明け2月には骨子案ということですが、本日はまだキックオフでございますから、こういうことが気になっている、こういうことをしっかり分析してほしいとか、そういったこれから骨子案なり最終の策定作業に進むにあたって気を付けてほしいこと等々ございましたら、そういうことも含めてご意見をいただけますと大変有難いと思えます。どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見等がありましたら、よろしく願います。

少し考えている間に、私から一つ、すみません。説明の中で、市の総合計画も今、並行して策定中ですという話がありましたが、総合計画の検討スケジュール、この検討会議は平成32年度にまとめたというのですが、総合計画はどのようなスケジュールなのかということをお聞きしたいということが1点です。もう一つは、こういったまちづくりの計画でいきますと、例えば緑の基本計画のようなものや、あるいは説明の中に出てきましたが、公共交通の計画等、そういったものが今、定まっているのか、定まっていないのか、あるいは見直しの予定が近々にあるのかなのかといったようなことを含めて、関連する計画のスケジュールや動向なりといったことをご説明いただければと思います。

○都市計画課長

総合計画の方の策定スケジュールですが、まず平成30年度は現状分析などを行っていくことになっています。そして、自由参加型市民会議等も本年度内に行うことになっています。続いて、平成31年度に入りまして、基本構想の検討ということで、これは公募型市民会議というものを立ち上げまして、意見交換等を行っていく予定になっています。平成32年度におきましては、基本計画を審議していただいて、分野別計画の方針等を予定と聞いております。そして、総合計画審議会等で意見を伺いながら原案を作成していき、平成32年8月頃にパブリックコメントの予定と聞いております。その後、11月くらいに総合計画案を策定しまして、平成33年の3月を目標に新総合計画を策定していくというスケジュールと聞いております。

○都市政策課長

続きまして、まず緑の基本計画ですが、船橋市の緑の基本計画につきましては、平成28年度、平成29年3月に改定されています。ということですので、それと連携しながらというふうに考えています。続きまして、公共交通についてですが、船橋市の場合は平成22年だったと思いますが、地域公共交通総合連携計画というものを策定いたしました。それに基づいて、現在、バス等の実証実験を行っているところではありますが、今後、必要に応じて、これは道路部の方になると思いますが、地域公共交通網形成計画の策定の検討をしていくことになるのではないかと考えています。以上です。

○議長

どうも有難うございました。総合計画との関係でいうと、ほぼ同じようなスケジュールで進んでいくという感じにお見受けしますが、それほど、右を左にという大きな政策転換があるような感じでもないと理解していますので、横目で見ながら、こちらはこちらなりにしっかりと連携しながら議論をしていくという理解でよろしいでしょうか。

○都市計画課長

はい。

○都市政策課長

あと、ごめんなさい。総合計画につきましては、総合計画の方で行うアンケートについて、私達のこの都市計画マスタープラン、立地適正化計画で質問したいことというものを合わせて聞いていただいたり、それも中学生などに聞いてもらったり、あとは各地区でのワークショップやそういう所にも参加させていただいて、一緒にこの計画を進めていくということを考えているところです。

○議長

分かりました。有難うございます。他にご質問、ご意見等はありませんでしょうか。どうぞ、お願いいたします。

○D委員

Dと申します。どうぞよろしくお願ひします。先ほど、ご説明の資料の中で10ページになりますけれども、柏市さんの事例ということでお話をしていただいた中で、基本的に立地適正化計画で目指すという骨格構造が、例えば公共交通の路線上を利用する、または生活拠点となっているような、公共施設が既存であるような所を優遇していきたいということで進めているようでした。私は勉強不足なので教えていただければと思いますが、それを進める上で、柏市さんではうまくいった点と、っていない点というのでしょうか。これから、

実際にいろいろ仕事が進んでくるとは思いますが、課題を整理する中で何か少しやりづらかった、こういう問題はどうか処理しようかなど、少し頭を悩ませるようなことがもしあったのであれば、参考になるのではないかと聞きながら思っていました。もし、ご存じでしたらお願いできますでしょうか。

○都市政策課長

柏市は、この4月に策定されたというところで、策定にあたっての経緯等は大変だったということですが、そこは少しお聞きしていないところです。そこは分かりかねるところです。ただ、私ども船橋市につきましても、公共交通についても検討していきたいと考えているところは、将来的に人口減少を迎えるところが考えられます。そうなりますと、公共交通、特にバス等を利用する方が少なくなってきました。そうなりますと、やはりバスの方も利用が少なくなってくるということで、コストがかかってくるため、バスの便が減便されてしまうということも考えられます。そうなりますと、利便性が低下してしまうということが考えられますので、現状のバスの運行等を確保できるような形で進めていきたいということも考えています。以上です。

○議長

有難うございます。よろしいですか。他はいかがでしょう。今のお話の関連で申し上げますと、お手元に人口ビジョンというものが配られています。例えば、その26、27や、28、29等に、将来の地区別の人口の増減や高齢化率の数字があります。例えば26、27は平成37年、ほぼ10年後です。次が15年後か、25年後ですけれども、例えば市の北部の方は人口の減少が少し見られてきたり、あるいは高齢化率も40パーセントというような数字になったり、そういったことがあります。今の多分、お話、例えばこういう地区をどう考えていくのだろうかというようなことが、船橋市の場合、地域的な話でいうと、そのようなことが話題としては出てきます。有難うございます。お願いいたします。

○A委員

先ほどの柏の図を見ている、今、委員長からご紹介のあったものを見ている、そうなのですが、どうしても自分の所の自治体の話だけになりがちですが、先ほどの、柏市さんの10ページの図を見ていくと、他の交流移動ですか、交流交通、公共交通の話をしていて、なおかつ、こういう問題意識としても人口のしみ出しのような、スプロールをどのように抑えようかということを考える上で、はっきり言うと、やはり市の境界なんて住んでいる人にははっきり言うとあまり意識していない訳で、この市の外側、少なくとも一皮、これくらいは多分、1駅やそういう単位になると思いますが、多分、そのくらいを検討の視野の中に入れないとまずいのではないかとというようなことを思っています。現状、どうなっているかという話と、あと、それぞれの隣接の自治体さんでのマスタープラン、立地適正化計画は多分、隣接自治

体さんでは検討されていないように聞いていますが、その辺りの策定状況と、大体、どのような方針になっているのか。全域は必要ないと思いますので、その一皮分くらいは視野に入れていただきたいということが願いです。

○議長

有難うございます。特に船橋は連担した市街地の中のまちですから、市川であったり、船橋であったり、鎌ヶ谷であったり、いろいろ隣接した区域との関係は非常に大事ですので、今のA委員のご意見をぜひ受け止めて、作業していただければと思います。他はいかがでしょうか。何かありましたら、願います。

○B委員

はい。

○議長

どうぞ、B委員、願います。

○B委員

Bと申します。この1ページにも書いてあるように、平成13年に計画決定を通して、平成32年为目标達成年度ということです。今度、われわれがこの後を引き継いで行うわけでしょうが、以前、作成したものが、今、どういうふうに変更されてきたのか、または少し変更されてしまったのか、そういう昔を知ることで、これからの要望なども違ってくると思います。特に今、駅前の西武跡なんかは、船橋市民の多くが関心を持っているような所です。われわれが、どういうことを要求、または提案をしていけるのかということを知るためにも、昔のことを少し知りたいと思いました。以上です。

○議長

有難うございます。やはり策定後のいろいろなことを知らないと、過去のことも知らないと、議論もできないだろうということです。何か、例えば策定以降大きくこのようなことがというような、あるいはここ5年、10年という中で、少し予想と違ってこのようなことが問題になってきたというようなことが、もし事務局なりであれば、簡単で結構ですが、願います。

○都市計画課長

都市計画マスタープランにつきましては、今、委員がおっしゃいましたように、当初、平成13年2月に最初の基本構想に即して、都市計画に関わる分野の基本的な方針を定めています。その後、平成24年3月に、一度改定しています。やはりその辺り、社会情勢など

の変化があったと考えられますし、そのようなことで、一度改定しています。そして、また平成24年3月に改定したものに対して、実は平成28年度に中間評価というものを行っています。実際、マスタープランに書いてあることの中で、どの程度が履行されているのかというところを一度評価しています。これから作っていくマスタープランにつきましても、いわゆる進行管理ということで、中間評価や、そういったものを検討していきたいと考えていますので、その辺は社会情勢に合わせて、また必要であれば、何年か後の改定も視野に入れて考えていきたいと思っています。以上です。

○議長

有難うございます。B委員、よろしいですか。

○B委員

有難うございます。

○議長

有難うございました。他はいかがでしょうか。では、少し私の方からすみません。中身ではありません。体制の方ですが、14ページ、最後の紙の裏側ですが、この専門部会というのは、庁内で関係しそうな部署で議論をする場をつくるという理解でいいですか。

○都市計画課長

そのとおりです。

○議長

そうしますと、まちづくり、市街地整備、交通、水とみどり、そして立地適正化計画という五つですが、ここはもう、関係課というか、メンバーは大体固まっている感じですか。

○都市計画課長

実は先日、庁内の検討委員会を開催いたしまして、その席で各専門部会の関係、所管する所などを整理しています。

○議長

分かりました。これは少しお願いになりますが、建設局さんの中だけではなくて、もちろん企画部もそうでしょうが、他に、例えば今日も、健康福祉局長さんに委員に入っていますが、多分、庁内のいろいろな所が関わってきます。ただメンバーにちょっと入れるかどうかは別にいたしまして、多分、関わってくる問題になろうかと思えます。庁内の横の連携といいますか、あるいは意見を聞いたり、要望を聞いたり、課題を聞いたり、そうい

ったようなことはぜひ幅広くやっていただければと、これはお願いです。ぜひ、前向きに検討いただければと思います。

どうでしょうか。他に何か、特に今日のこれというよりも、少しこれが気になっているというような、普段、感じているところや、あるいは船橋のまちづくりでここがというような話があれば、そんなものでも構わないと思います。何かいただければと思います。どうぞ。F委員、お願いいたします。

○F委員

Fです。私は船橋に住みまして、35年くらいが経ちます。従前は、大阪の千里ニュータウンに6年間くらい住んでいました。千里ニュータウンは大型開発の大変な団地ですが、まず驚いたのは道路です。ほぼ4車線です。基幹道路は6車線です。6年間、過ごしましたが、非常に住宅環境が整備されたいい所だと思って住んでいました。私はこちらへ来まして、まず驚いたことが道路です。道路の整備状況です。当時は、まだ舗装されていない道路もありました。今は、ほぼ舗装された道路になっていますが、幅員が旧態、いわゆる旧態依然とした幅員に非常に差があるという道路が、今でもあります。また、緑も多い所ですが、住宅開発も盛んに行われています。開発される住宅付近の道路については、当然、基準を満たしていますが、そこから基本道路につながる道路は、昔の幅員もまだ狭い道路が多いです。そこが非常に気になるというか、全体的なまちづくりという意味では、その辺のところもちょっと留意が必要ではないかと、常々思っています。余談ですが、以上です。

○議長

有難うございます。千葉県内は結構、道路事情の悪い自治体が多くあります。船橋も頑張っています。何かコメントがあればお願いします。

○都市計画課長

今、委員がおっしゃいましたように船橋は非常に道路事情が悪くて、都市計画道路の整備率が低い状況です。とにかく人口が急激に増えたところがありまして、なかなか都市基盤整備が追い付いていかないという状況です。開発行為等によりまして拡幅を手伝っていただきながら、少しずつ道路の方をつなげているというのが事実かもしれません。ただ、少なくとも基幹となります都市計画道路につきましては、非常に時間がかかるところはありますが、着実に進めているところです。どうか、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

有難うございます。多分、私がいた頃からそうですが、なかなか予算もそれほど潤沢でないということもありまして、道路の問題の重要性も、要望が強いことも分かっている中で、なかなか抜本的には変わらないという状況かと思ひます。今回、こういったマスタープラン、

特にこの立地適正化計画のようなまちづくりの戦略を考える中で、例えばこの道路は急ごうなど、もしかしたら、メリハリの基になるようなことにもなるかもしれませんので、そういった展開もあり得るかと思っています。他に何かありますか。よろしいですか。内容もそうですが、体制、あるいはスケジュールといったようなことでも、何かご質問、ご意見等がありましたらと思います。

では、G委員お願いします。

○G委員

Gです。先ほど話が出た前回のマスタープランの中間評価は、どこかで見ることはできますか。

○議長

いかがでしょうか。

○都市計画課長

市のホームページの方に掲載しています。

○G委員

では、次回までに勉強させてもらいます。あと、こういう場に参加するのは初めてですが、マスタープランということで、多分、具体的なものを目指すわけではないと思います。どういうものをイメージしながら進めていけばいいのだろうか、少し悩んでいるところです。私は、船橋市に住んで15年くらいになります。最初に住んだのが国道14号付近なので、船橋の地名のイメージもあって、海沿いや水辺のまちのイメージがありましたが、住んでみると実はかなり奥に広い、梨等で有名になったように畑があってという中で、アンデルセン公園は成功している事例だと思います。逆に水辺の方を見ると、工場と、ららぽーとのような大きな商業施設はあるものの、実はあまり水辺に開かれていないような印象もあります。逆に水辺は、先ほどの交通事情でいくと、川に架かっている橋が少なく、道路渋滞を引き起こしているのではないかという思いもあります。水辺の辺りのまちの在り方と、奥まった台地の農業をはじめの豊かな感じのまちと、その辺のことを少し考えていければと思っています。すみません、思っていますというような意見で申し訳ありません。

○議長

どうも有難うございます。今のG委員のように、このまちづくりのマスタープランの中で、どういうところを大事にというか、あるいは地域資源を生かして、どういうふうに向付けていくか、多分、大事な議論だと思います。もちろん総合計画の方でも、いろいろな議論がなされると思いますが、ぜひ、この中でもそういう素朴に普段気付くようなことに対して、

何かできないのかというようなことは、ぜひどんどん出して、マスタープランに取り込めるものは取り込んでいくというような形で、進めていければいいのではないかと思います。大変有難うございました。

他はいかがでしょう。C委員やE委員も、初回ですので、もし何か一言、今後についていただければと思います。

○C委員

Cです。私は、これまで防災まちづくりの仕事に携わることが多くて、船橋市さんも木造密集市街地を抱えられていまして、先ほど道路が狭いといった話もありましたが、首都直下地震の話も道路幅員も含めて非常に危機感を持って進められています。そういった面も、皆さんのいろいろなご意見をいただいて、防災という視点での意見交換をさせていただければと思っています。以上です。

○議長

有難うございます。E委員、何かありますでしょうか。

○E委員

Eです。私は全くマスタープランのことについては、本当に、正直、初めてです。私は社会福祉協議会ということで、福祉としての高齢者や障害者の視点で、これからまちづくりをしていただきたいということを常に思っています。それを具体的にどうかということ、今、申し上げることにはなっていませんが、今後、よろしくお願い申し上げます。

○議長

どうも有難うございます。防災の話、そして、福祉の話でした。いずれも大事な話です。船橋の場合、防災の話は今、C委員がおっしゃったように基盤が非常に弱い所もあります。また福祉の方も、先ほどの人口ビジョンなどを見ていますと、人口自体はそれほど十数万人で増えていくわけではありませんが、超高齢化とおっしゃっているように、年齢自体が上がっていく方々も増えるのではないかという気もします。また、住んでいる地域が少し偏る中で、きちんと福祉なりのサービスができるのかといったようなこともあります。そういう意味で、交通をどう考えるのか、拠点はどう配置するのかなど、いろいろなことが多分あり得ると思います。そういった意味で、非常に大事な視点をいただいたと思います。ぜひ検討の方は、そういったことも踏まえて整理をしていただければと思います。

他に何かありますか。よろしいですか。

○D委員

たびたび、すみません。Dです。人口の推計ということで、先ほどの31ページ等には、

相当先の2060年辺りまでが載っていますが、これを見ると、もちろんやはり便利の良い鉄道駅周辺の人口密度が高まっていて、少し北側の方が少なくなっているということと、それに反比例するように高齢化率ということが記載されています。ここ数年間、私は民間のバス会社ですので、その収支状況をいろいろ感じるたびに、やはり北側のエリアのお客さまが、非常にこのところ減ってきているということを痛感しています。やはり船橋駅、これが船橋市の一番の玄関口になりますので、そちらに輸送するバスが人口密度や商業施設を目当てに来る車の流入ということで、非常に大混雑をしてなかなか駅に入っていけません。そういったことを嫌ってか、バスは時間どおりに来ないということで、それを嫌われてしまっている傾向があって少しここ最近、成績が落ちているということがあります。

うちの会社を助けてくださいというわけではありませんが、都市づくりの中で、やはり先ほど国道の話がありましたが、道路を簡単に拡張するという事は難しいということは、十分存じ上げていますが、やはり、その辺とセットでやっていく、人の動きや流れをつくっていくということを一緒に共有していただければと思って、ここ最近の私どもの会社の状況を少しお話ししました。

○議長

どうも有難うございます。船橋は鉄道の駅はたくさんありますが、やはり、その間のところはバスでもっているというか、バスが支えているわけです。先ほどもありましたように、居住と都市機能と、あと公共交通の3本柱の話がどこかに載っていましたが、非常に大事な部分です。ぜひ、しっかり作業の方で頑張りいただければと思います。他はよろしいですか。では、H委員、お願いします。

○H委員

一通り、皆さんが話されましたので、何も話さないとちょっとどうかと思いました。先ほど、E委員もおっしゃっていましたが、私も福祉ということでやっています。日々、高齢者、それから子どもを育てる方、そして障害の方など、いろいろな方のための施策を行っているところです。やはり、この会に参加させていただきましたのは、そういった視点ではなくて、少し他の視点からもものを見てみるということも必要だということで、多分、ずっとこの会に入っていると思います。確かに住みよいまちをつくるには、誰のためにとということがあると思います。船橋も、昔は東京の通勤の方が非常に多かったということです。その中で、私どものように高齢者の方、高齢化の問題というのは非常に大きくなっています。例えば、買い物はどこに行ったらいいのか、高齢者の方の足をどうするのかという問題もあれば、保育園をたくさん造っていかねばいけないが、どういう所に造っていかねばいけないのかという問題。それから、その他にも、病院や特別養護老人ホームなども造っていかねばいけません。これは、どこに造るかというような問題です。では、皆さんが生活する範囲は、どの範囲を単位として考えるかという問題や、日々、いろいろな問題は考えなければ

いけません、多分、今までそれは福祉の視点で考えていましたが、都市計画の方の視点も勉強させていただきまして、自分のいろいろな引き出しを少し増やさせていただきたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いします。

○議長

どうも有難うございます。多分、両施策が一緒になっていかないと、これから、お金もそれほどあるわけでもないという中で、首が回らないような状態にもなりかねませんので、ぜひ、さまざまな連携を図らせていただければと思います。よろしくお願いいたします。よろしいですか。では最後、A委員、お願いします。

○A委員

Aです。立場上、いろいろな自治体さんに呼んでいただいています、都市計画が専門なのに、なぜか住宅絡みの話も多くて今、困っています。自治体の表の施策になりますと、大体、今日の話もそうですが、課題があって、それを解決しなければいけないという方向にばかり目が行くことが多くあります。明るい話が欲しいです。都市計画は、そういうものではないかもしれませんが、総合計画の方と連携を取りながら、船橋市の明るい未来はこうやってつくりますというような、そういう計画を何とか考えられないかというのを、どうか考えていただきたいと思います。事務局なりでお考えいただければと。具体的に、それがどういうものかということは、すみません。申し訳ありませんが、今、私の中にはありませんが、何かしら考えていただけないでしょうかという話です。

もう一つですが、八千代市や四街道市等、その辺の話もなぜか回ってきてまして、これも住宅の話です。外国人の話も相当、意識しなければいけないのではないかと、その辺の自治体さんの話を聞いていて、そう思います。というのも、私は千葉工大ですので、津田沼駅から自分の学校の敷地内に信号なしの歩道橋で入れますが、駅の改札を出てから、学校の門を越えるまで、日本語を聞かない日が結構あります。うちの大学の目の前の所から海沿いの工場にバスで働く人を連れていきますが、そこに並んでいる人達が、日本語を全然話していません。いろいろな形で来ていて、定住人口ではないのかもしれませんが。当然、津田沼駅ですから、駅の向こう側は船橋市です。それを考えても、人口ビジョンは多分、その辺のことはあまり考慮されていないのではないかとこのことがあります。今後、多分、霞が関の人達は、その辺の海外から人を連れてきて何とかしようということを。今後ではありません。実は、もうかなり前からこそこそやっています。それを考えて、もう相当状況は変わるだろうというのを念頭に置きながら、考えていただければというお願いです。

○議長

どうも有難うございました。二つ、明るいというか、希望というか、先に向けた、次に向けた明るい話もという話がありました。もう一つは外国人の話です。前者の話は、先ほどの

G委員の話とも多分、通じるところがあると思います。少子高齢化でという話だけではなくて、先ほどあったように、船橋がもともと首都圏の通勤の関係で人が増えていっただけではなくて、これからどう成長していくのかというところは、やはりやってほしいです。ただ、ここだけで議論するというよりは、多分、そういう大きなものは総合計画の方の議論が主になると思います。そういったことを踏まえて、成長の、あるいは発展のために都市づくりとして何をやっていくか、多分、そのような連携の議論かと思いますので、ぜひそういったことを大事に、私も気を付けて進行させていただければと思います。有難うございます。他に、G委員、お願いします。

○G委員

Gです。今、明るい話というものが出ましたが、大賛成です。それと、今、その話を聞いて少し思いましたが、まちづくりの話になると、多分、ハードの話になりがちだと思います。交通のネットワーク等では、ハードだけではなく、少しソフトな面も入っていると思います。そういう、本当にソフト、人が何かを行う行動と、何を具体的に考えていいのかわかりませんが、例えばお祭りや、そういったもののような、ソフトの話がたくさん入ってこなければいけないのではないかと感じています。例えば、今、この柏市の話で見ると、カシニワ制度と書いてあります。多分、これは今までの都市計画という話とは、全然違う視点のものなのではないかと。こういったようなものがたくさん提案として、盛り込まれてきても面白いのではないかと、というより必要なのではないかと感じます。箱物の話は批判されて、だいぶ経っていると思いますが、こういったソフトな話が増えて楽しいまちになってほしいと思います。

○議長

有難うございます。事務局は何かありますか。よろしいですか。まさに賛成いたします。特に今、あちこちでよく起こっているというか、議論になっている話は、担い手というような言い方をしますが、ハードだけを造れば、まちがうまく回っていくというようなものではなくて、やはりそこで活動する方がいます。特に仕掛けていく、その地区をより良くしていくために仕掛けていく、マネジメントをしていく人や、そういった組織、そういった方々の力がないと、なかなかまちはいい方向に行かないという議論もよくされています。今、ソフトという話もありましたし、仕組みの話もあり、人の話もありますので、そういったことも広く認識をしていきたいと思います。多分、建設局ではない、何課であるか、最後はいろいろな話になるかもしれませんが、誰がやるかは別として、方向付けとして、やはりこういうことを都市計画のマスタープランとして考えていくべきだというようなことは、委員各位からご留意いただきながら、ぜひそれを盛り込んでいくような形で整理できればと思っています。有難うございました。

他はよろしいですか。何かありますでしょうか。では、特にないようですので、少し時間

は早いですが、第1回の検討会議は終わりにしたいと思います。本日、ご提示いただきました策定について、そして策定の体制、策定作業のスケジュール、これらについては原案どおりといたしましょうか、これに基づいて進めたいと。今日、いただいたご意見等も踏まえながら、作業はしっかりやっていただくという形で進めていただければと思います。それでは、本日の策定検討会議につきましては、これで終了とさせていただきたいと思います。ここでマイクの方は事務局にお返しをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○事務局

今回の開催について、ご説明いたします。進捗状況にもよりますが、現在の予定では、両計画の策定骨子案が出来上がりました来年の2月頃に開催したいと考えています。開催時期が近くなりましたら、委員の皆様には開催通知を送りますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長

それでは以上をもちまして、本日の策定検討会議を閉会といたします。傍聴人の方を含めて、お疲れさまでした。この後、事務局から事務手続きの説明があるようですが、検討会議の方は以上で終了いたします。お疲れさまでした。